

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブリッジコンサルティンググループ株式会社	コード	9225
提出日	2023/12/6	異動(予定)日	2023/12/21
独立役員届出書の提出理由	(役員の属性)(該当状況についての説明)の記載内容に変更があるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	徳永 康雄	社外取締役																	訂正・変更	
2	大友 潤	社外取締役	○																訂正・変更	有
3	山田 琴江	社外取締役	○															○		有
4	土谷 祐三郎	社外取締役	○																訂正・変更	有
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	同氏は、最近まで当社の主要株主であったWMグロース4号投資事業有限責任組合を運用しているWMパートナーズの代表取締役を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の会社法施行規則2条3項19号で定める特定関係事業者ではありません。	他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。
2	大友潤氏は、当社の取引先であるのパーソルプロセス&テクノロジー株式会社の業務執行者を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の会社法施行規則2条3項19号で定める特定関係事業者ではありません。	取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、当社としては一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しました。
3	該当事項はありません。	取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、当社としては一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しました。
4	土谷祐三郎氏は、当社の取引先であるのサイバーソリューションズ株式会社の業務執行者を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の会社法施行規則2条3項19号で定める特定関係事業者ではありません。	取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、当社としては一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。